2009年2月3日（毎月18回1・3・5・6・7・9の日）　通刊5604号　　1983年7月19日　第3種郵便物許可　頒価50円(1)

第9号

SSTK

# さくら草だより

発行人　埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0011　川口市元郷1-10-13
電話　048-225-1625

編集人　社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪3501-2
電話　048-813-7426　Fax 048-886-6301
HP　http://www.sakuraso.net/
E-mail　sakuraso@www2.kiy.jp

## ★クリスマスリース★コンテスト★

今回クリスマス会では、各班で趣向を凝らした『クリスマスリース』を作り、保護者の皆さんの投票により、さくら草NO.1のリースを決めよう！という企画です。

エントリーしているのはこの3作品！

結果は下の記事を読んでね！

←テーマは『エコ』

↑布を使用した温かみのあるリース

← 巨大リース

## イヴのクリスマス会

12月　24日のクリスマス・イヴに、デイセンターさくら草ではクリスマス会が行われました。 高橋サンタのキャンドルサービスで幕を開けると、みんなの笑顔とあたたかい光が広がります。

そこで、唱歌グループ『アンサンブルレモーネ』のみなさんの登場です。 急遽駆けつけてくれたピアニストの竹井さんの伴奏で、まずは鈴を片手に、ジブリの曲やクリスマスソングをみんなで歌い、盛り上がります♪

また、アンサンブルレモーネのみなさんの、美しい歌声を聴いてみんなうっとり。 会場からはアンコールの声も上がりました。

そして最後に、クリスマスコンテストの結果発表！ 約一ヶ月間各班で趣向を凝らしたリースを作り、当日保護者のみなさんに投票してもらいました。 いぶき班は「エコ」がテーマ、牛乳パックの紙すきで作ったリースで13票。 わかば班は冬らしい布を使ったあたたかなリースで11票。 みのり班はダンボールに、みんなの手形や風船をあしらった、巨大リースで13票。

たった2票という僅差の接戦。

みんなそれぞれ頑張った結果が出て、さくら草らしい、あたたかなクリスマス会になりました。　（森戸）

# THE 運動会

10月31日、障害者交流センターにてＴＨＥ運動会が行われました。当日はあいにくの曇り空で、10月とは思えないほどの寒さでした。

しかし、いざ始まってしまえば、寒さなんて忘れてしまうくらいに盛り上がっていました。

玉入れと綱引きでは、勢いに乗ってなんと両方とも優勝！！見事に二冠を達成しました。どの種目でも、皆さんの満面の笑顔がはじけていました。来年も参加したいとの声が、多く聞こえてきたのも印象的でした。寒い中でしたがお疲れ様でした。（杉山）

↑「食べてやる～！」の意気込みたっぷりの中原さん

# 手作りせっけん

須永先生の情報はこちら

**５００ｍｌのペットボトルに、苛性ソーダとオイルを入れてシャカシャカ振る・・何が出来るかわかりますか？正解は石けんです。**

**今、さくら草ではアンデリーズの須永先生のご協力のもと、作業として石けん作りに取り組んでいます。無添加なのはもちろん、ひとつひとつ丁寧に作っています。手作りだから色も形もさまざま。世界でひとつだけのせっけんです。２月にせっけん教室も行います！！**

**ぜひ一度見に来てください。　（榎本）**

← シェイクシェイクで満面の笑みの臼井さん

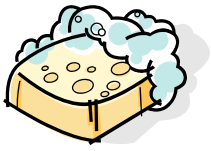

**子供の肌、敏感な肌、今は健康かもしれない肌に・・・有害とされる添加物・素材は使ってほしくない。安心・安全なものをお届けしたいという思いから　あんしんデリバリー⇒アンデリーズ**

**この造語が社名となり、アンデリーズが始まりました。**

**手作りコスメキットの企画・販売／手作りコスメ用材料の販売（準備中）手作り石けん・コスメ教室の企画・開催／手作り石けんの販売などを行なっています。**

アンデリーズ
東京都豊島区南長崎３－１１－１１
TEL　０３－３９５４－５４４４
営業時間　１０：００～１７：００
http://www.mutenkabatake.com

# 活動報告

（２０年　８月２６日～２１年　１月　８日）

| | | |
|---|---|---|
| ９月 | ２５日 | 防災訓練 |
| １０月 | ２０日 | メロウクラップ　ＬＩＶＥ |
| | ２５日 | 大谷口幼稚園バザー |
| １０月 | ３１日 | 運動会 |
| １１月 | ２３日 | ＫＡＭＥ　ＤＥ　ＳＨＯＷ！ |
| | ２９日 | 作品展 |
| １２月 | ９日 | ザ・ディセンバー　ＬＩＶＥ |
| | ２４日 | クリスマス会・越谷養護学校『ウィンターフェスティバル』 |
| １月 | ５日 | パントマイム　ショー |

健康診断-年2回　ヘアカット（理・美容）　石けん作り一週１回

体重測定―毎月　誕生会-各誕生月　アロマセラピー-月１回

音楽療法-月１回　みんなのアトリエ-月１回　通院介助

静的弛緩誘導法訓練会参加-月１回　趣味の日-月１回

陶芸―週１回　半日ツアー-１人年２回　保護者会-月１回

# さくら草のある日常　Nの世界

**Nさんは、わかば班での石けん作りがある日は、朝の会が終わるとすぐに出かけて行く。作業が始まると先生の話を聞いて静かに参加。材料をペットボトルに入れて振って混ぜたり、色付けしたり、型に入れたり、香りを付けたりと興味深そうに参加している。いつも一緒に行ってくれるRさんとの息もぴったりだ。作業をしながら、いい笑顔がみられている。**

**また、月１度のアトリエのとある日、スタッフに誘われパソコンを初体験。スタッフの声がけでボタンを押す手が真っすぐに伸びていた。タッチをして画面を見る目が輝いていた。初めてのスタッフの人ともこんなに余裕のあるやり取りが出来ていることに驚いた。**

**こんな風に活動の場が広がり、様々な人々との関わりの中で、Nさんの世界は広がっている。　（香田）**

2009 年 2 月 3 日(毎月 18 回 1・3・5・6・7・9 の日)　通刊 5604 号　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(3)

# サポートさくら草

## 海へ　～　男4人・電車旅

サポートさくら草はいろいろな活動をしています。その中のひとつをご紹介します。
昨年 10 月、JR東労組の「旅のプレゼント・大磯海岸地引網ツアー」に、鈴木摩耶くんと、鈴木健太くんが参加しました。
サポートさくら草の職員、石本・佐々木の両名が担当して同行しています。
当日の様子を、摩耶くん・健太くんからのレポートでお楽しみください。

「 いつもならお母さんと一緒に行くところだけれど、今日は違うのさ。
もう大人だから、サポートの石本さんと佐々木さんを誘って行くんだ。
電車に乗って海に行って、地引網を引いて魚を捕るんだ。
だから、上着や軍手だって準備するんだ。朝6時過ぎには家を出るのさ。
忙しいんだよ。 」

「 いつもは自分の車椅子だけど、電車に乗ったら座席に座る練習もするんだ。
電車って、暖かくて揺れるんだ。
だからなんだか、笑っちゃうんだ。 」

「 海に着いたら、ちょっと小雨になってきたんだ。でも、男の子だから
頑張るんだ。お魚をたくさん捕って、お母さんのおみやげにするんだ。
頑張れ、みんな！
力いっぱい網を引くんだ！」

「 軍手をしないと、手が痛いんだ。 みんなで何度もロープを引いて、
網を引き上げたんだ。
とっても頑張ったけれど・・・
でも、網にかかったお魚は、3匹だけだったんだ。
それでも、みんなと一緒に引いた地引網は楽しかったんだ。 」

「 男4人で行った海は、とっても楽しかったんだ。
お家へ帰った時は20時に近くて、もう暗かったけれど、いいんだ。
僕たちは、青春真っただ中だからね！また行こうね！ 」

健太くん、摩耶くん、楽しい旅に誘ってくれてありがとう。

楽しいこと、もっとたくさん一緒にしようね！

南区障がい者生活支援センター

# あみ～ご

今回はあみ～ごの活動を、
事例としてご紹介します☆
※内容の一部を加筆修正しております。

ひきこもりのＡさん(30 代･男性)について、最初に相談に来たのはお母さんでした。Ａさんはずっと以前に通っていた作業所の仲間とのトラブルからひきこもるようになってしまったとのこと。夜中遅くまでテレビを見たりゲームをしたり、お昼をすぎる頃にお母さんから起こされ、のそのそと起き、ご飯を食べ、お昼寝をしたり…。ほとんど外出することなく、自分の部屋で１日１日を過ごしてきたとのことです。会話も少なくなり、時々ボーっと何かを考えている様子に、お母さんはずっと心を痛めていたそうです。

相談を受けたあみ～ごでは、早速お母さんからＡさんに話をしてもらい、訪問させてもらうことになりました。Ａさんは、得体の知れないヤツが来た、となかなか心を開いてはくれませんでしたが、スタッフが帰った後、ひさしぶりにお母さんに話しかけてくれたそうです。そしてとうとうＡさんに直接来所してもらえることになりました。改めて相談室でお話を伺ったところ、Ａさん自身、焦りや苛立ち、家にいることの罪悪感があり、少しでもお母さんの役に立ちたいと思っていることがわかりました。

そこで、Ａさんのご自宅から近く、通いやすい作業所を一緒に見学しました。どんなところか忘れないように写真をとっておいたりしながら１カ所、２カ所と見学し、それぞれの作業所の気に入ったところ、不安なところを一緒に整理しながらＡさんの希望を決めていきました。

また、Ａさんが最初からひとりで外出するのは不安という思いもはっきりしてきたため、一緒に支援課に相談に行きました。移動支援を申請し、Ａさんが１人で外出するための練習をするためです。最初は隣の駅の喫茶店からスタートし、少しずつ大きなお店へ行けるように。

作業所の仲間やスタッフとのやりとり、ヘルパーさんとのやりとりなど新たな人間関係を通じて、自分からあいさつをしたり笑顔が見られるようになってきました。昼間外出するようになり、夜眠り朝起きる、規則正しく食事をとる生活リズムが整い、健康面でも安心できるようになったとお母さんが話してくれました。また、頼まれておつかいに行ってくれるようになったり、ファッションにも興味をもつようになり、最近はアルバイトをしてみたいという希望もでてきています。

人間関係に苦手なところは残っていますが、苦労しつつもいろいろな人と相談しながら生き生きとした暮らしを見せてくれるＡさん。
みんなが元気をもらい、
嬉しく見守っています。

〒336-0022　さいたま市南区白幡 5-11-16
電話/FAX　048-866-5098
相談受付　10:00～17:30（土日祝日はお休みです）

2009 年 2 月 3 日（毎月 18 回 1・3・5・6・7・9 の日）通刊 5604 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物認可　頒価 50 円（5）

# サポートゆず

## 「ゆずの交換日記」から……７

### ☻亀山裕樹くん☻

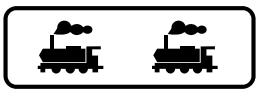

とってもお話しだ～い好き！！
ユニークでかわいい小学③年生です。亀ちゃんとはしらこばと水上公園や秋ヶ瀬など…最近では地下鉄博物館など出かけました。電車が好きなので色々な線で乗り継ぎ乗り継ぎ葛西まで。おしゃべり夢中で降りるのが遅れドアが閉まってしまったり急なトイレで途中下車したりと二人でいつも大騒ぎの珍道中で～す。
頑張り屋の亀ちゃん！！シャイな所もある亀ちゃん！！いつもユニークで楽しませてくれる亀ちゃんです。

✤　✤　✤　✤

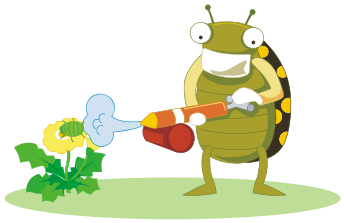

### ☺野澤友紀ちゃん☺

友紀ちゃんとはゆずでお仕事させていただいた時からのお付き合いで３年位になります。
夏はプール。水には慣れたもので潜ったり浮いてみたりとても上手に泳いでいます。公園ではお気に入りのベンチや緑台でお弁当を食べながら大好きな風を感じながら楽しんだりしています。室内では好きな曲を聞きながらゆっくりと…。又ご機嫌なときは曲に合わせてダンスダンス。
声も出してのりのりで～す。

間中

# ◎　人間らしい暮らしを考える　ー危機を好機にー　◎

未曽有の金融危機に見舞われての年明けとなった。企業の経営危機から派遣社員の多くが寒空に放り出されている。

そんな中にあって派遣村で対応できなかった方を、世論に動かされて厚生労働省が講堂を開放した。

平成 18 年に施行された障害者自立支援法は、金融危機に匹敵する状況を作り出していた。利用者は負担増に喘ぎ、事業者は運営の危機に立たされた。

介護報酬も年々下げられ、離職者が増え、深刻な人手不足に喘いでいる。

社会保障費抑制策も限界にきたと厚労省から声が上がり、一時的に特別会計から穴埋めすることとなった。

介護報酬単価も、人材不足を解消しようと３％引き上げることになった。それでもこれまで引き下げられた分を埋めるまでに至らない。職員を減らし積立金を取り崩してきた事業者が、処遇改善にあてるには程遠いと話している。抜本的な財政支出が必要だ。

連動して障害者自立支援法も、報酬単価を引き上げる。しかし、厳しさは介護保険と同様だ。

障害者自立支援法は、初年度「特別対策」、次年度「緊急措置」と対策を講じなければならない欠陥制度である。今年度は３年目の見直しの年。その報告では、利用者負担の資産要件を廃止したものの、支援が必要な重度障がい者ほど負担が重くなる応益負担の考え方を残している。暮らしの場への給付が日額制であり、意思表示など多様な支援を、身体介護に要する時間で計る障害程度区分であるなど課題を残している。

経済成長を促すものとして各界から省エネ化、森林整備、太陽光パネルなど環境産業や教育と、従来の公共事業から発想の転換が提唱されている。それも、社会保障に財政を振り向け将来に対する「安心」があれば、消費や内需が活性化する。福祉分野も公共事業に代わる雇用を生み出す。政府は景気対策と対に生活の安心策としての社会保障の充実を唱えている。

財政支出を抜本的に変えて取り組まなければ処遇改善には程遠いものであるが、その方向性は歓迎する。

経済発展の提案は人間らしい暮らしを志向し、企業には株主利益から働く人を支えるワークシェアリング、公益を企業目的にする取り組みなどその在り方を問い直している。

いまや人間らしい暮らしづくりは、福祉業界だけの課題ではなくなった。

危機に至り人道主義的な発想や人の幸せに価値をおく社会の見直しが話題に上がっている。

この機に新たな政策として人の暮らしをまっすぐ見据えた社会保障の充実に力を入れてほしいと願う。

企業の製品作りは、ユーザーの声に真剣に耳を傾ける。福祉の制度設計はそうではないらしい。

社会保障審議会介護給付費分科会第 58 回(11 月)で、本来分科会の審議を経て、介護報酬改定の内容が決定されるべきものが、政府の決定として公表されたことに委員から本末転倒であるという意見がだされた。

障害者自立支援法も、厚労省官僚が練り上げ、障害福祉をよく分からないまま国会議員が追認して出来上がったのか。

この危機に、人が幸せに暮らす社会をつくろうという機運が生まれている。これを好機とし、当事者の声に耳を傾け、真に一人ひとりのしあわせを支える仕組み創りに、当法人も職員ともどもその一翼を担いたいものだと年頭に意を新たにした。

本年もよろしくお願いします。　　（山本）

## 編集後記

それぞれが、その道を自由に歩む。はずかしがることないんだよ。広報 第９号。

（N）